

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業、鳥獣被害防止対策高度化事業)及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和元年度～令和3年度報告)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(千円)			被害面積(a)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
あいら伊豆広域有害鳥獣被害対策協議会	熱海市	令和元年度～令和3年度	イノシシ サル ハクビシン ニホンジカ アナグマ カラス ヒヨドリ	推進事業	(R3) 箱わな(大)3基 購入	あいら伊豆 広域有害鳥 獣被害対策 協議会	-	-	現場導入することによりイノシシの発生を抑制する効果が確認出来た。	629	1,344	△921.4	590	1,323	△1010.6	熱海市では、隣接する伊東市とともに、あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を主体とし、広域で被害対策を実施している。 熱海市内の捕獲の現状は農地被害については農家が組織する熱海ワナの会がわなによる捕獲を実施。生活被害については熱海市鳥獣被害対策実施隊がわなによる捕獲を実施している。 捕獲力向上の為、捕獲器の拡充及び捕獲経費補助を実施し、捕獲強化に努めた。また、生活被害にあった場合はわな設置と同時に個人でも出来る防除の方法をわな免許保持者から伝え、被害軽減の対策を実施している。  令和元年の鳥獣の生息範囲の拡大と思われる影響に対してわな設置数を増やし捕獲を進めるが目標達成値まで被害を防げず被害防止計画目標は未達成となった。	鳥獣被害を軽減するためには、捕獲だけでなく電気柵等の侵入防止柵の設置や荒廃農地の解消等の生息環境対策を合わせて進める必要がある。 また、鳥獣被害対策については地域住民が一体となって進めることでより大きな効果が得られる。 このため、鳥獣被害対策実施隊には生産者個人に対する指導だけでなく、集落全体として鳥獣被害対策に取り組む体制づくりを進めることを期待する。 (静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)
				緊急捕獲活動支援事業	(R1) 捕獲数 イノシシ 68頭 ニホンジカ 2頭 アナグマ 1頭	-	-	-	従事者の対応により一定の捕獲があったが、被害金額、被害面積について前年度より減らすことができなかった。								
				(R2) 捕獲数 イノシシ 175頭 ニホンジカ 9頭 ハクビシン 2頭 アナグマ 3頭	-	-	-	従事者が増え、わなの設置数が増えたことにより捕獲数が顕著に増加した。その結果、被害額は前年度比33%減、被害面積は前年度比19%減となった。									
				(R3) 捕獲数 イノシシ 108頭 ニホンジカ 17頭 ハクビシン 4頭 アナグマ 4頭	-	-	-	ニホンジカの捕獲数は前年より更に増加し、被害金額は前年度比52%減となったが、被害面積は前年度比6.6%増となった。イノシシの捕獲数は豚熱の影響が出始めたのか減少傾向となった。									

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。